

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 44 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

**第 1 号議案 2022 年度事業計画書 (案)・2022 年度収支予算書 (案) の承認について**

<議案の概要>

定款の第 9 条の定めるところにより、事業計画書、収支予算書を理事長が作成し、理事会の承認を得ることが必要であり、この事業計画及び収支予算書については、定款第 57 条に定める通り内閣府に認可申請を行う。

事業計画、収支予算については、内閣府が策定し公表済み (令和 4 年 2 月 24 日内閣総理大臣決定) である「2022 年度休眠預金等交付金活用推進基本計画」基本方針に沿ったものとして策定した。なお、事業計画策定に伴い、生じる業務実施規程の改正の要否等については内閣府と調整の上、必要な措置を講ずることとしたい。

<提案事項>

「2022 年度事業計画書 (案)」については、内閣府の基本計画に沿って当機構がどのような事業を行うかについて概要を説明したものであり、「2022 年度収支予算書 (案)」については事業計画 (案) に基づいた事業運営に必要な経費を予算化したものである。

また、収支予算書 (案) については、休眠預金等交付金として申請すべき金額を明示する必要があることから、資金収支ベースの 2022 年度の収支予算を策定し明記すると同時に、2023 年度当初、休眠預金等交付金が預金保険機構から交付されるまでの 2023 年 4 月～6 月までの期間に必要な、当機構の運営経費、ならびに、過年度採択事業に関する同期間に必要となる助成金相当額についても計上するものとしている。

事業計画及び収支予算については内閣総理大臣認可後、速やかに当機構ホームページに掲載を行う予定。

**第 2 号議案 新型コロナウイルス対応支援助成 資金分配団体選定の件**

<議案の概要>

審査委員各位において、申請書一式 (事業計画書、資金計画書等) の内容を踏まえての手元審査を実施。また、審査委員による申請団体への申請事業の内容について確認を行うためのヒアリングを全申請団体に対し実施の上、2022 年 2 月 18 日に審査委員 9 名により審査会議が開催され、理事会へ推薦する事業を決定したので、本理事会にて採択について決を採る。

<提案事項>

2021 年度コロナ枠は事業規模 40 億円、4 月以降 6 回の審査において、全 17 事業の申請を受け、7 事業 1,687,449,263 円を採択、今回の随時募集 (第 7 次審査) では、14 事業 (申請額計 1,371,861,703) について審査を実施、結果 8 事業 (推薦事業合計額 739,508,534) の推薦を受けている。

なお、今回推薦事業が全て採択に至った場合のコロナ枠採択額合計は、2,426,957,797 円。

●今回採択となる事業 8 事業

申請団体名	事業名称	採択額（円）
(公財) 日本国際交流センター (コンソーシアム構成団体：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム)	在留外国人への緊急支援と持続的な体制構築	179,374,074
(公財) 熊本 YMCA (コンソーシアム構成団体：一般財団法人くまもと未来創造基金)	安心して過ごせるコミュニティづくり支援事業	93,615,000
(NPO) 全国子ども食堂支援センター・むすびえ (コンソーシアム構成団体 ・社会福祉法人青森県社会福祉協議会 ・特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク ・一般社団法人さが・子ども未来応援プロジェクト実行委員会)	子ども食堂を通じた復興格差是正・防止事業 コロナ禍をよりレジリエントな地域創造のステップに	62,329,000
(NPO) とちぎボランティアネットワーク	とちぎ新型コロナウイルス対応緊急助成事業	43,629,480
プラスソーシャルインベストメント (株) (コンソーシアム構成団体：京都北都信用金庫)	京都府北部地域におけるコミュニティ支援事業	129,814,000
(一財) 中部圏地域創造ファンド	生活困窮世帯や社会的孤立者への支援	120,646,980
(一社) 全国フードバンク推進協議会	生活困窮世帯に対する緊急食料支援事業	49,600,000
NPO 法人いるか (コンソーシアム構成団体： (一財) 日本未来創造公益資本財団)	継続するコロナ禍におけるオンライン/SNS 学習支援モデル構築事業	60,500,000

第 3 号議案 専門家委員選任の件

<議案の概要>

専門家委員については、専門家会議規則第 2 条に定めるところにより、民間公益活動につき知見を持つ専門家又は有識者の中から、理事会にて選任されることから、6 名の選任について決議をいただく。

<提案事項>

専門家会議の客観性、実効性を確保するために、外部有識者 6 名を専門家委員として選任する。なお、今回 9 名の委員の内 3 名が辞任となることから、専門家会議のメンバーの新たな選任について引き続き検討を進めていく。

●6 名の委員候補者

米田 佐知子 子どもの未来サポートオフィス代表、関東学院大学非常勤講師  
川添 高志 ケアプロ (株) 代表取締役社長  
佐藤 大吾 (一財) ジャパンギビング代表理事、(NPO) ドットジェイピー理事長  
永田 祐 同志社大学社会学部社会福祉学科教授  
池谷 啓介 (NPO) 暮らしづくりネットワーク北芝事務局長  
源 由理子 明治大学 副学長 (社会連携担当)  
明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 (公共政策大学院) 教授  
明治大学プログラム評価研究所代表

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2022年2月28日（月）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2022年2月25日（金）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2022年2月28日（月）正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2022年2月28日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也